

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-29-04	指定年月日・指定番号	平成29年4月25日 令和4年11月25日 令和5年3月24日 令和6年4月5日 令和6年9月25日	・指-125	所在地	鶴見区大黒町20番の1の一部
調製・訂正年月日	平成29年4月25日調製（新規指定）、平成29年5月2日訂正（詳細調査）、平成29年5月16日訂正（形質変更届出1、搬出届出1）、平成30年2月15日訂正（一部解除（形質の変更中間報告）、平成30年5月23日訂正（形質変更完了届出1）、令和4年11月28日訂正（追加指定）、令和5年3月24日訂正（追加指定2）、令和5年9月6日訂正（形質変更届出2、搬出届出2）、令和6年5月1日訂正（追加指定3）、令和6年5月14日訂正（形質変更完了届出2）、令和6年6月7日訂正（形質変更届出3、搬出届出3）、令和6年9月3日訂正（形質変更届出4、搬出届出4）、令和6年9月25日訂正（追加指定4）					
形質変更時要届出区域の概況	事業所			面積	738.7平方メートル 194.4平方メートル（平成30年2月15日） 6,794.4平方メートル（令和4年11月25日） 8,544.4平方メートル（令和5年3月24日） 10,844.4平方メートル（令和6年4月5日） 18,581.4平方メートル（令和6年9月25日）	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成29年1月25日	水銀及びその化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準	株式会社住化分析センター	
		鉛及びその化合物		<input checked="" type="checkbox"/> 含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		
		ふつ素及びその化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		
	令和4年9月29日	シアノ化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準	株式会社住化分析センター	
		砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		
		鉛及びその化合物		<input checked="" type="checkbox"/> 含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		

土地の形質の変更の実施状況	令和5年2月10日	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	<input type="checkbox"/> 含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社住化分析センター	
		鉛及びその化合物	■含有量基準・□溶出量基準・□第二溶出量基準		
	令和6年2月14日	六価クロム化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	<input type="checkbox"/> 含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社住化分析センター	
	令和6年7月23日	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	<input type="checkbox"/> 含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社住化分析センター	
		鉛及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準		
届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
1 平成29年4月25日 (平成29年5月15日)	平成30年2月27日	土壤の掘削、基礎解体、杭工事、基礎躯体工事	日産自動車 株式会社	■有・□無	浄化-分解-加熱処理
2 令和5年7月6日 (令和5年7月27日)	令和6年1月30日	土壤の掘削、基礎解体、基礎工事	日産自動車 株式会社	■有・□無	浄化(抽出-洗浄)
3 令和6年5月13日 (令和6年6月1日)	令和6年6月14日 予定	土壤の掘削、基礎築造、コンクリート土間築造	日産自動車 株式会社	■有・□無	浄化(抽出-洗浄)
4 令和6年8月21日 (令和6年9月4日)	令和6年11月30日 予定	土壤掘削、基礎解体、基礎工事	日産自動車 株式会社	■有・□無	分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。